

2023 年度 大阪千代田短期大学
公的研究費等に関する不正防止計画

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえ、本学の研究費管理体制において不正を誘発する可能性のある発生要因を明らかにし、発生要因が実際に不正につながることを無きよう不正を未然に防止し、または発生要因を解消するためにいかに防止計画を定め、実行する。

ガイドラインにおける項目	不正の発生要因	防止計画
責任体系の明確化	人事異動及び組織編成の再編があった場合に担当者の認識が不明瞭になる恐れがある。	人事異動にあたっては計画的に引継ぎを行うとともに、新担当者には研修の機会を与えるなど組織的な教育を通じて責任体系を維持する。
監事に求められる役割の明確化	従来、研究費管理について監事による監査は不定期に行われているのみであった。	少なくとも年1回の監事による監査及び意見交換を定例化する。
適正な運営・管理の基礎となる環境整備	教員研究者の異動によりコンプライアンス教育の徹底が崩れる。	新採用の教員への教育・研修の一部としてとしてコンプライアンス教育をあらかじめ位置付けておく。
告発等の取り扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の明確化	告発窓口及び方法は公開されているが、告発に求められる具体的な要件について不明確である。	周知の内容について事務担当部署で検討し、改善する。